

保険医療機関における揭示事項について

当クリニックは保険医療機関の指定を受けています。

◆明細書発行状況に関する事項

当クリニックでは、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、受付スタッフにてその旨をお申し出ください

◆明細書発行体制等加算

当クリニックでは、患者様への情報提供を推進する観点から、診療報酬の算定項目が分かる診療費明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、会計の際に

その旨をお申し出ください

◆医療情報取得加算 / 医療 DX 推進体制整備加算

当クリニックは、オンライン資格確認を行う体制を有しており、オンライン資格確認で得た情報

(受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な診療情報)を医師が診察室や処置室で確認

しできる体制を整備し、診療に活用します。

◆一般名処方加算

当クリニックでは、お薬は基本、院内でお渡ししております

備蓄のないお薬は院外処方にさせていただいており、後発医薬品の使用促進を図るとともに

医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

一般名処方（薬剤の商品名ではなく成分名を処方箋に記載する）によって

特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなります。

◆生活習慣病管理料

高血圧症・脂質異常症・糖尿病を主病として治療している患者さんへ、これまで算定してきた

『特定疾患療養管理料』から、個々に応じた総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料』を

算定しています。

医師が、高血圧症・脂質異常症・糖尿病を主病として治療している患者さんに

目標設定や具体的な指導内容等を記載した**療養計画書**を作成しています

患者さんの状態に応じ、医師の判断のもと、28日以上 of 長期の処方やリフィル処方箋を発行す

ることも可能です。